

特 別 金 利
定 期 預 金

中央しんきんは貴方の第二の人生を応援します。

退職金定期預金

浪漫

お取扱期間 通年

取引条件あり

●年金受取口座を当金庫へご指定の方またはご予約の方

1年・3年・5年 店頭金利 + 年 0.65% (税引前)

取引条件なし

●上記以外のお客さま

1年・3年・5年 店頭金利 + 年 0.42% (税引前)

ご利用いただける方

個人のお客さまで、ご本人がお受取りになる退職金

※退職金と併せて、他の金融機関からお預け替えいただいたご預金も対象となります。

預入額 1口100万円以上

預入期間 1年・3年・5年

※上記の適用金利は、初回預入期間のみの適用です。 ※満期後は、満期日時時点の同じ期間の店頭表示金利でのスーパー定期・スーパー定期300・大口定期に自動継続されます。 ※中途解約された場合、お預入日から解約日まで、解約日の普通預金金利が適用されます。

中央しんきんで
年金お受取のお客様限定

多くの特典

をご用意してお待ちしております。

特典1

当金庫設置ATM
時間外手数料
0円

※年金振込みがあった月の翌月15日から無料になります。

特典2

金利上乗せ定期預金
『慶び』
をご用意。

特典3

お誕生月にプレゼントをお届け。

特典4

中国5県の宿泊施設・保養施設の割引クーポン券をプレゼント。

★中央しんきんでは、年金請求手続きをお手伝いさせていただきます。



URL : <http://www.shinkin.co.jp/shimachu/>

平成28年5月2日現在

退職金専用金利上乘せ定期預金「浪漫」商品概要説明書

退職金専用金利上乘せ預金「浪漫」は、下記概要によりお取り扱いさせていただきます。下記の記載事項以外は一般定期預金と同様のお取り扱いとなりますので、契約時に店頭でお渡しする別冊「預金規程集」をご一読ください。

(平成 28 年 5 月 2 日現在)

商品名	退職金専用金利上乘せ定期預金 「浪 漫」(ロマン)		
取扱期間	通年		
ご利用頂ける方	ご退職を迎えられた個人のお客様 ※退職金のお受取りから 1 年以内にお預け入れいただくことが条件となります。 ※退職金に加えて他の金融機関からお預け替えいただいた資金も対象となります。		
基本商品	スーパー定期・スーパー定期 300・大口定期		
預入期間	〔複利型〕 預入金額 1,000 万円未満 3 年・5 年 〔単利型〕 預入金額 1,000 万円未満 1 年、預入金額 1,000 万円以上 1 年・3 年・5 年 1 年、3 年、5 年の定型方式の自動継続（元金継続または元利継続）に限りします。		
預入方法	預入方法	一括してお預け入れいただきます。	
	預入金額	一口 100 万円以上（預入単位：1 円）	
	預入限度額	上限はございません。	
	預入単位	1 円単位	
払戻方法		満期日以後に一括して払戻いたします。	
利息	適用金利	●新規預入れ初回特別金利（初回預入れ期間のみ対象となります） ●セレクト 1 下記のいずれかのお取引をされているお客様 ●年金受取口座を当金庫にご指定いただいた方 ●年金お受取ご予約サービスをお申込みの方 ※ご予約は満 55 歳以上の方を対象とさせていただきます。	
		●1 年 店頭表示金利 + 年 0.65% ●3 年 店頭表示金利 + 年 0.65% ●5 年 店頭表示金利 + 年 0.65%	
	利払方法	●セレクト 2 ●上記以外のお客様	
		●1 年 店頭表示金利 + 年 0.42% ●3 年 店頭表示金利 + 年 0.42% ●5 年 店頭表示金利 + 年 0.42%	
	利払方法	〔複利型〕 満期日以後に一括して支払います。 〔単利型〕 預入期間 2 年未満のものは満期日以後に一括して支払います。預入期間 2 年以上のものは中間利払日（預入日から満期日の 1 年前の応当日までの間に到来する預入日の 1 年毎の応当日）以後および満期日以後に分割して支払います。なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率× 70%）により計算します。	
	計算方法	〔複利型〕 付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算で 6 か月毎の複利計算 〔単利型〕 付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算	
税金		20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の源泉分離課税となります。国税には、復興所得税が含まれます。マル優をご利用いただけます。	
満期後の商品		初回満期日以降は、同じ期間の店頭表示金利でのスーパー定期、スーパー定期 300、大口定期に自動継続されます。	
中途解約時の取扱い		この預金は原則として満期日前の中途解約ができません。 お客様から中途解約の申し出があり、当金庫がやむを得ない事由と認めた場合は原則窓口にて受付します。 満期日前の中途解約時には、解約時における普通預金利率を適用いたします。	
預金保険制度		預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫における、決済用預金以外の保護対象預金等を合算して、元本 1,000 万円までとその利息が保護されます。）	
手数料		—	
その他重要事項		「総合口座」のお取扱いはできません。	
苦情処理措置 紛争解決措置		苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店または本部コンプライアンス室（9 時～ 17 時、電話：0853-20-1000）までお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記コンプライアンス室若しくは全国しんきん相談所（9 時～ 17 時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。	

詳しくはお近くの窓口までお気軽におたずねください。



URL：http://www.shinkin.co.jp/shimachu/